

## 議会運営委員会記録

招集(開催)年月日	令和3年3月8日(月)	
招集(開催)場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席委員	田中委員長、杉村副委員長、寺垣委員、橋本委員 足立議長、柳副議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	鈴木議会事務局長	
開会	10時00分	
記録者	議会事務局 中島書記	
審査事項	別紙日程表のとおり	
審査の経過		
日程	発言者	内容
開会	田中委員長	開会する。 *起立、礼 議長あいさつを願う。
	足立議長	進行してほしい。
審査事項(1)	田中委員長	審査事項に入る。 (1)東日本大震災十周年に係る黙とうについて、局長から説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	(1)東日本大震災十周年に係る黙とうについて、3月11日が東日本大震災十周年にあたり、追悼式典も計画され発災時刻の2時46分に黙とうを呼び掛ける通知も出ている。岩美町議会では3月11日は議案の一括質疑の日程となっている。例年だと質疑をし、予算特別委員会を設置し、正副委員長を決め午前中で終わる。黙とうを求められているのが2時46分だ。昨年は一般質問の日程と重なり発災時刻に庁舎内の館内放送に合わせて黙とうをさせていただいたところだ。今考えているのは、11日の開会宣言の後に黙とうを議場でさせていただいて、その後に日程に入っていくという提案をさせていただきたいと思っている。
	田中委員長	本会議の中で黙とうをするということか。
	鈴木議会事務局長	そうだ。
	田中委員長	皆はどうか。
	皆	異議なし。
審査事項(2)	田中委員長	では、開会後に黙とうを行い、審議に入ることにしたいと思う。 では、次の(2)日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名について説明願う。
	鈴木議会事務局長	先般の3月1日の議会運営委員会に配布した資料の中につけさせていただいたが、核兵器禁止条約の批准を政府に求める署名ということで、日本政府に提出する批准を求める署名

		を各議員にお願いしたいということで依頼がきている。これの取り扱いについてご相談させていただきたい。
	田中委員長	これについてはどうか。
	杉村委員	今の局長の説明は各議員に依頼があり、個別に判断すればよいと捉えたが、それでよいか。
	鈴木議会事務局長	よい。
	田中委員長	以前の被爆者国際署名の対応と同じにしてはどうかということだな。
	鈴木議会事務局長	前回はそのようにさせていただいた。署名されない議員もおられたように記憶しているが。
	杉村委員	署名をするかしないかは、各議員の判断でいいのではないか。
	田中委員長	前は議員控室に貼り、署名をする者はするという感じだったな。
	足立議長	まあ事務局に一任しよう。
	鈴木議会事務局長	特段議会でまとまってしようということではなく、各議員の判断で署名をしていただくということでよろしいか。
	皆	よい。
審査事項(3)	田中委員長	(3)議案審査の進め方についてだが、前回の議会活動の在り方検討特別委員会で、異論もあったが提案された進め方について実行してみようということになった。その特別委員会での確認を議会運営委員会での決定にしようということで、本日そのことを確認いただけたら決定としてそれを受けて、運用について執行部と協議を始めたいと思うがよろしいか。
	杉村委員	改めて申すが、説明だけの委員会は執行部に対して大変失礼だ。しかも余分なことをさせることになる。行政側も忙しいのに、説明だけの意見も言えない委員会の意味があるのか。それを傍聴した町民がどのような印象を受けるのか。こんなことをしている市町村があるのか。やめよう。以上だ。
	田中委員長	あえて何も言わない。挑戦するということを確認しているので、ここでその確認を決定していただくということで次に進みたいと思うが、橋本委員、寺垣委員よいか。
	橋本委員	よい。ただ、執行部側と上手く話をしていただいて負担が最小限になるように。
	田中委員長	運用の協議を始めるための前提条件がきょうの決定ということなので。
	橋本委員	私は了解だ。
	寺垣委員	よい。
	田中委員長	副委員長（議会活動の在り方検討委員会）と局長と私の3人で具体的に執行部との運用についての協議を進めていきたいと思う。
審査事項(4)	田中委員長	(4)一般質問の持ち時間についてということで、前回の議運

		の内で杉村委員から具体的な提案があった。具体的には今回の3月議会の一般質問で、一人の持ち時間を15分延ばすという提案だ。それに対して全員の意見を聞く機会を設けてはどうかという意見があったが改めてどうか。
	足立議長	もう一つ。執行部側にもこのような意見についてどうかということを併せて聞かせていただけたらと思う。かみ合った一般質問にしたいので、改めて執行部にも聞いてみようと思う。
	杉村委員	議長から改めて執行部の意見もということがあったが、議会が一般質問を活性化させようとしていることは、行政側も当然承知している。前回8名が30分を使って質問したが、今回6名が45分を使って質問しても前回を上回ることはない。執行部側は45分にしたとしても想定の範囲内だと思う。45分になれば質問者が、町民により丁寧な説明ができる可能性があると思う。後出ししゃんけんのようなことで今回不利になるような方はいないと思う。ただ、簡潔明瞭でない質問が最近目立つので、時間を延ばしたとしても要領を得ない質問については、当委員会としては厳しく対応していかなければならないという前提を持ったうえで今回試行的にやってみる。町民には前回は8人だったのに今回は6人に戻ったのかと思ってほしくない。反対意見の方は対策を示したうえで反対意見を述べていただきたいと思う。以上だ。
	田中委員長	一般質問の日程を一日と決めた。質問者から言うと、私は6人目、杉村委員は5人目で15分延びると録画を見ていただく場合はずっと後になる。率直に言ってそれは苦しいなど。それから、杉村委員の提起した問題は、最低持ち時間一人30分を前提に一般質問の日程を一日とか二日とか決めて、質問者の人数で割り振りしてという考え方のように受け止めた。そうなると今回試行的にということに留まらない問題だと思うし、前回の議運で議長が全員の意見を聞いてみたらどうかという提案をした。この二つを考えると、議会活動の在り方検討特別委員会で議論してはどうかと。試行もそれを踏まえてしてはどうか。私なりの提案だが。
	柳副議長	今、言われたように議会活動の在り方検討特別委員会で協議するとして、議運でこのような提起があったことを各議員に伺ったうえで判断しないと。議運の中で一般質問の持ち時間についてこのような提案があり、特別委員会で各議員と協議する場を持つということで。きょうはそれ以上にはならないと思う。その方向だけ決めよう。
	田中委員長	橋本委員、寺垣委員どうか。
	寺垣委員	特別委員会で議論するのがいいと思う。
	橋本委員	議運で決めるというよりは、特別委員会で皆と議論した方

		がいいと思う。後出しについては私の意見だが、それは3月議会の今回のことについて言わされたので、皆の意見を聞かず議運で決めていいのかという思いで言ったことだ。やはり30分という内々の決めがあるなら、その中でまとめるのも技術の一つだと思うし、質問者が逆に多ければ、時間を短縮してもいいのかという問題に繋がりかねない。一人あたり一時間で、一日6人でいいぐらいだ。一人あたり45分になれば押ってきて、6人でも必ず2日以上はかかるような日程も踏まえると、現状ではなかなか難しいと判断している。まあ、それは皆で協議すべきことだと思う。
	田中委員長	今回の場合は一日と決めていてその枠がある。杉村委員、私の考え方でどうか。
	杉村委員	休憩を取っていただいてもよろしいか。
休憩 再開	田中委員長	休憩する。 15時52分 休憩 再開する。 15時53分 再開
	田中委員長	一般質問に対する思いは別にして、杉村委員の提案は日程を決めて最小30分ということで、その枠の中で割振りするということで受け止めた。問題提起をして特別委員会で議論してはどうかというのが、私の提案だ。一日という枠が決めてあるので、すぐに試行するわけではない。最後の私としては15分延びたら見ていただくのが遅くなるので、率直には困るなと。時間が延びたほうがいいが、実際の運用の中ではそのような問題もあるので、どのように考えるかは今度の議会活動の在り方検討特別委員会で問題提起して、皆で議論して進めていくということでどうか。
	杉村委員	議会活動の在り方検討特別委員会は議論することがほとんどできていないと認識している。しかも我々の任期は来年の7月だ。今年の9月くらいまでには各種の問題に対して、何らかの方向性を決めていくという姿勢できているようだが、そこにもっていくのは結局協議不十分のままで先送りにしかならない。そのようにしか考えられない。多くの議員の意見を聞くことは必要なので、それなら定例会後に全員協議会を開けばいいと思う。以上だ。
	田中委員長	特別委員会の運営や方向について誤解があるようだ。議論とはしないがまた後で。一年前にすべてをまとめることはそもそも予定していない。
	柳副議長	一般質問をする権限は全議員が持っているので、皆の意見を聞くというのが大前提だということを申したつもりだった。皆の意見を聞く会を設けるということでとめよう。
	足立議長	時期を早めて検討する機会を持たせていただきたい。これ

		でどうか。
	田中委員長	10日までに結論を出す機会を持つのは私としては困る。それなら一般質問を2日間にして私は2日目にしたい。明日にでも全協を持てという話があったが、質問する私としては困る。6人質問して最後の人の録画放送のことも考えないといけない。たまたま私がだ。
	柳副議長	議長が判断されたとおりでいい。このたびについては、確認事項の30分ということなので、試行はしないという認識だ。次回について皆の意見を伺いながら進めていくということだった。全協にするのか特別委員会にするのかいつするのか議長に任せよう。きょうはこれ以上止めよう。
	田中委員長	杉村委員の提起された件について、特別委員会で議論するという提案をしている。橋本委員と寺垣委員には同意してもらったと思う。今後の対応については議長に一任するということでおろしいか。
	皆	よい。
	田中委員長	では、議長よろしく願う。その他あるか。
	杉村委員	委員長、人権問題だ。議会だよりの保存版の発行について、発行時期がまだ先だし、人権問題が絡むので、しっかりと慎重に議論をしていきたいと委員長が言われた。議会だよりの保存版が人権問題だというならば、人権問題は早急に対応すべき事項だと思っている。放置は許されない。
	田中委員長	今は保存版のことをいっているのか、それとも人権問題のことを言っているのか。
	杉村委員	人権問題ならばすぐさましないといけない。
	田中委員長	議論の対象がよく分からない。
	柳副議長	委員長、きょうはこの程度で閉じよう。
	杉村委員	確認だが、委員長は議会だよりの保存版の・・・。
	田中委員長	人権問題とは具体的にどのことを言っているのか。
	杉村委員	あなたが言ったのだ。
	田中委員長	人権問題という言葉を使ったかどうかではなく、どのことの権問題を言っているのかということだ。
	足立議長	きょうはもうやめよう。いけん。委員会にならない。委員長と副委員長がそのような発言を繰り返していてもいけないので、改めて場所をもとう。
閉会	田中委員長	以上で議会運営委員会を閉会する。 *起立、礼 16時03分 閉会

前記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美